

平成27年度 第1回 鳥取県公共事業評価委員会 会議録

1 日時 会議：平成27年9月10日(木) 9：30～11：10
現地視察：同日 11：20～14：10

2 場所 会議：中部総合事務所第301会議室（B棟3階）
現地視察：羽合堰、国道181号（江府道路）

3 出席者 委員：小林会長、塩沢会長代理、桑野委員、広沢委員、岡田委員、楠本委員

説明者：農地・水保全課 松ノ谷農村整備室長

道路建設課 瀬村課長補佐

ほか農林水産部及び県土整備部の職員

事務局：三田会計管理者、石村工事検査課長、山下検査専門員、浦田課長補佐

4 結果概要

(1) 開会・会議の成立

委員数10名中6名の出席により、委員会が成立する旨の報告。

(2) 議事録署名委員の指名等

- ・会長が、桑野委員と岡田委員を議事録署名委員に指名。
- ・会議内容を非公開とする特段の理由はなく、公開を決定。

(3) 平成26年度答申の付帯意見に対する説明・意見

- ・国道180号（福長～菅沢工区）防災・安全交付金事業[①]
- ・県営畠地帶総合整備事業（名和2期地区）[②]

【質疑】～意見、質問等

①について

（委員）鳥取の現状を考えると、事業の評価において、便益をすべて数字で出すことがいいのか、について検討してほしい。

（道路建設課）拡張便益での評価としたいと考えている。

（会長）県で整理された考え方等を、指針の設定や指針に基づく計算等の中でどのように反映されているのか、今年度の案件の中でも審議していきたい。

また、間接効果を便益とすることに違和感があるので、また拡張便益が二重計算されないよう慎重を期す必要があるので、今年度、十分に審議して検討していきたい。

②については、特になし。

(4) 調査対象事業の決定等

- ・ 諮問のあった再評価対象の2事業を調査審議することを決定。
- ・ 専門家の意見聴取は行わず、当面は委員で審議することを決定。

(5) 個別案件概要説明、質疑等

- ・ 再評価対象2事業について、担当課が、資料及びパワーポイントにより説明。
- ・ 国道181号(江府道路)道路改築事業

【質疑】

(会長) 2年毎の検討時に示されたB/Cの計算方法の見直しをしているとの説明があったが、これらを踏まえて現在B/Cを再計算した結果を、次回の委員会に提示してほしい。

(委員) 踏切を遮断している時間はわずかだと思うが、それでも混雑は発生するのか。

(道路建設課) 踏切は一時停止が必要であり、混雑が発生する。

(委員) 事故の発生状況を時系列で見た場合どのような頻度で発生しているのか示してほしい。また、通行止めの発生の実績を教えてほしい。

(道路建設課) 整理し、次回の委員会で回答する。

(委員) 江府三次道路が整備されることによる米子から三次までの時間短縮効果は、どれくらいあるのか。

(道路建設課) 未計画の区間の延長が長く、時間短縮効果は算出していない。

(委員) 山間部に道路をつくることで、動植物の生息・生育地が破壊されることがあっても、事前に当該地域の重要性(動植物の生息・生育地として)が評価がなされないことがある。事業の青写真ができる前に、保全上重要度の高い生息・生育地に当たる場所かどうかを、各分野の専門家に問い合わせてもらった方がいいと思う。

(道路建設課) 国立公園等の区域内であれば、許認可を受けている。

(委員) 国立公園等の区域以外にも重要な場所があるが、評価されていない。そういう場所の調査を開発時に行ったのでは間に合わないので、開発前から調査し、その場所の重要度がわかっている方がよい。緑豊かな自然課には、この調査を進めてもらいたい。

(道路建設課) 動植物の保護に関しては、大規模な事業の場合は、緑豊かな自然

課の意見を聞いています。

(会長)この委員会においても、専門の委員から積極的に発言してもらい、調査審議を深めていきたい。

・県営農業用河川工作物応急対策事業

【質疑】

(委員)魚道ができて、どんな効果があったのか。

(農地・水保全課[中部農林局])完成直後には鮎の遡上が見られた。アユ以外の魚種についてはデータがない。

(委員)このほかの魚道の整備予定はあるのか。

(農地・水保全課)追加の予定はない。

(委員)オオサンショウウオへの対応はどうか。

(農地・水保全課)対応は考えていない。

(委員)水害時には、浸水被害想定区域図のとおりの洪水が起こるのか。そうであれば、護岸の整備は考えなくていいのか。

(農地・水保全課)堤防の管理、護岸の整備は河川管理者が行っている。今回の事業は、農業用施設の整備であり、護岸の整備ではない。

(会長)年総効果(便益)額は今回新たに試算したものか、22年時のものか。

(農地・水保全課)計画書作成時のものなので、21年時点です。

(会長)今回は再計算しないという判断になったのか。

(農地・水保全課)計画時に総費用総便益比が2.0を超え、効果が出ていると判断し、再計算は必要ないと考えた。

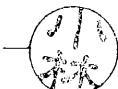
(6) 現地視察

・再評価対象2事業の現地に行き、現場の施工状況等を調査した。

・【質疑】

特に、なし。

平成27年9月10日

会長 小林 

署名委員 桑野将 

署名委員 岡田純 